

## 第2号議案 平成28年度活動計画(案)及び予算(案)の件

### [4] 平成28年度活動計画(案) (考え方)

教科書の作製依頼の減少、会員の高齢化などさまざまな理由により退会する団体が見受けられる。「拡大写本の今後を探る」と題した勉強会を昨年までで4回開催し、利用者の学習環境を確保するために、私たちボランティアがすべきことはまだまだたくさんあることがわかった。しかし、教科書以外の拡大はデジタルデータなど整った教科書作製とは違い、新たな挑戦となるため、静観している団体も少なくはない。今年度は、今まで続けてきた活動に加えて今後を見据えた活動内容や技術面でのサポートなどについて更に具体的な提案も行っていきたい。

#### [I] 協議会内活動

##### 1. 定時代表者会議の開催

今年度は隔年開催の代表者会議の開催年度である。東京を開催地として5月に開催する。

##### 2. 「全国拡大教材製作協議会 会員懇談会 つどいの会」の開催

協議会とは、世話人会とは？と一度深く考え、議論することにより、理解を共有し、これからの活動を見出す機会とする。

##### 3. 定例世話人会の開催

定例世話人会は毎月開催とする。

会員の積極的な企画や情報提供のご支援とご協力をお願いする。

##### 4. 会報の定期発行

定期的に会報を発行し協議会会員へ活動状況を報告し、日々変化する環境の中での協議会活動への理解を深める。会報は年間3回の発行とする。

##### 5. 副教材、高校教科書取り組み強化

28年4月1日「障害を理由とする差別の解消の推進に関する法律」の施行が始まり、弱問研から文部科学省や各都道府県教育委員会に要望書が出された。また27年度「日常生活用具費等支給」を利用者が受けたことを機に利用者負担を軽減するための一手段として各市町村にも拡げる試みをする。

##### 6. 児童書、一般図書の取り組み強化

拡大教材の範囲を拡げたところで児童書を捉え、図書館から依頼を受けたり、また独自のやり方で盲学校などに寄贈しているグループの活動を知ることによって選択肢を増し、そのための技術を養う。

##### 7. 会員間の技術、情報交流の促進

拡大教材を作製する上での疑問、悩み、スキル向上などの要望を会員間で共

有できる土壌作りをする。会員の団体が全国にあるため、地域ごとにまとめることは難しいので、会報やホームページをうまく活用する。

#### 8. 協議会のホームページの充実

常に新しい情報を得るために記事の充実を心がけ、探しやすく、掲示板を活用した参加しやすいホームページ作りをする。

### [Ⅱ] 対外活動

#### 1. 協議会活動の広報

弱視の児童、生徒の困難を伝え、拡大に対する理解や支援を今以上に得ることを目的に、協議会の活動を積極的に広報するよう、メディアなどにも働きかける。

#### 2. 標準拡大教科書しか知らない利用者のために教育委員会や盲学校、弱視学級に働きかけ、ボランティア作製の教科書や協議会の存在を知ってもらう。

#### 3. 平成 27 年 11 月 26 日の 27 文科初第 1058 号「文部科学省所管事業分野における障害を理由とする差別の解消の推進に関する対応指針の策定について」の中にある「合理的配慮を提供等するために必要な範囲で、プライバシーに配慮しつつ障害者に障害の状況等を確認することは、不当な差別的取扱いには当たらないこと。」という見解をもって個々の弱視児童・生徒の視力、見え方等の情報を得、更なるプライベートサービスを追求するために関係機関に働きかける。

#### 4. 利用者との交流を更に強める

27 年度までの勉強会で樹立した利用者との連携を更に強いものにし、新しい情報を得たり、方向を探ったりする。

#### 5. 外部からのコンタクト

メールやHPを通じて外部（全国の学校、教育委員会等）から寄せられる依頼や、質問、相談に関しては会員間の情報ネットを利用して迅速、丁寧に対応する。

#### 6. 富士ゼロックス社、ジャストシステム社との交流

従来から手厚い支援の提供をいただいている両社には引き続き支援の継続をお願いする。

以上